新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

事業名(主)			持続可能な地域活動援助モデル構築事業									
事業名(副) ※任意			母子生活支援施設等福祉施設のアセット活用									
							;	入力数 主 18	字 副 20字	2		
申請資金分配団体名 一般社団法人全国食支			长人全国食支援活動	协協力会								
実行団体名												
優先的	的に解決す	べき社会の諸課題	Ī							_		
		â	域					分野				
	1) 子ども及び若者の支援に係る活動				∠ ∠	√ 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援						
./						☑ 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援						
						1)-③社会的調	果題の解決を	旦う若者の能力開	発支援			
		2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援 に係る活動				□ 2)-④働くことが困難な人への支援						
]	に係る活動					□ 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援						
-/	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動				2 <u> </u>	3)-⑥地域の個	動く場づくりの	の支援				
					1	☑ 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援						
上記りその作		べき社会の課題										
												入力数 0字
実施印	持期 2	021/4/1 ~	2022/3/1	拿業 対象地域 特.	国 [定地域 [.)	事業対象者: (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	子生活支援施設等0	らの居場所を運営する団体や母 D退所者を対象に、食を媒介と 5動・中間支援を行う団体や施	事業 対象者人 数	5地域×5団体= 25団体 25団体×30人 (食)×月2回× 12か月=約延ベ 1.5万食(人) 各母子生活支援 施設の周辺に暮 らす退所世帯5 地域×20人×月 1回×10か月= 1000食(人)

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

- ・子どもが安心して通える地域の居場所を充足させ、社会的孤立を軽減する。
- ・子どもを含む多様な世代の食生活をめぐる問題の軽減、改善を目指す。
- ・自立した食習慣を身につけることができるよう、子どもの成長を支援する。
- ・子どもだけでなく、居場所を通じてその家族や地域住民にも働きかけ、地域で子どもを見守り 育てていく環境を整備する。

(2)申請団体の概要・事業内容等

住民主体で取り組む食支援活動団体の中間支援組織として活動している。

- (1) ネットワーク形成支援(連絡会議の開催、こども食堂等多機関の協働を推進する「食でつながるフェスタ」開催支援)/企業等支援団体とこども食堂のマッチング(助成・寄付制度の運用、寄付物品の斡旋)等
- (2) 啓発・研修事業:情報発信(運営ノウハウ教本の作成配布、研修開催・講師派遣)等
- (3) 相談窓口の設置:助成制度や関連機関の紹介等

Ⅱ.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

新型コロナウイルス感染拡大による経済状態の悪化により子どもや保護者の生活環境が大きく変化している。子ども支援分野の団体には、通常より多くのあらゆる相談が寄せられている。こども食堂等居場所では弁当配布やフードバントリーに形態を変化させることで、これまで以上に生活困窮に迫られる世帯と繋がっている。食料支援は生活相談などアウトリーチする機能も有しており、コロナ禍における新たな生活支援サービスになりつつある。2020年度はコロナ感染拡大に伴う各種寄付や助成によって何とか運営していた団体も来年度の活動資金の見込みが立たず、コロナの収束の目途もないために、不安を抱えながら活動している状況がある。

他方、母子生活支援施設は全国に232施設、全国で3,330世帯が生活している。(H28.10月厚生 労働省家庭福祉課調査)施設のうち社会福祉法人が設置経営するなどの「民設民営」施設は約4割 で施設としての運営だけでなく地域活動への取組みが推奨されている。

コロナ禍においては、統計的な調査は未実施だが、緊急性が高い世帯の入所ケースが増えており、満床率が高いという声が聞かれている。また、入所していた母子家庭は退所後にも施設周辺で生活をしていることが多く、コロナにおいては通常時よりもこまめな声かけ、必要に応じた訪問を実施している。しんぐるまさあず・ふぉーらむのアンケートではコロナにより約15%の母子家庭で1日の食事回数が減っている。

今回のコロナ感染拡大によって生まれた新たな社会課題の解決策や今後のコミュニティの在り方に関する検討は一活動団体だけで答えを見いだせるものではなく、自治体等公的機関や非営利組織、企業などの経済団体と共に互いの強みを生かしながら形成されていくことが重要である。 支援の最前線に立つ団体を決して孤立させないために、多様なネットワークによって支援網を厚くしていくことが急務である。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要

本事業では全母協と連携をして、全国の母子生活支援施設をはじめ、母子生活支援施設と協力体制を図る子ども支援団体を対象をする。コロナ禍で生活課題が深刻化した地域の子ども、子育て世帯へ 食支援を通じたニーズ把握、アウトリーチ活動を行うための助成を行う。母子生活支援施設の拠点インフラと人的資源というアセットに加えて、当会が整備しているロジ拠点とが連携することで、居 場所を休止し、お弁当配布やフードパントリーを実施しているこども食堂等居場所が最終受益者である子ども違へ食支援活動を継続的に実施し、コロナ禍における実態把握機能が強化されることが期 待される。

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定) 時期
実行団体は母子生活支援施設等福祉施設、または母子生活支援施設と協力しながらこども食堂等子どもの居場所を運営する団体を対象にネットワーク活動・中間支援を行う団体であること (NPOの他、社会ヤフードバンク含む) ※ i 小 i を実施することを助成条件とする。実施地域においては、実行団体だけでなく当会が整備しているロジ拠点、社協、行政他関係機関との積極的な協力連携も想定。
i 共同冷蔵 (冷凍) 庫等の設置・活用、運搬車両の購入・手配、食品庫 (保管庫) の整備など、複数団体が食の確保をできるようになるための活動 2021年4月~2022年3月
ii 他団体に対する寄付食品や物品の斡旋(マッチングのための数量調整、配送・運搬手配含む)。資金分配団体からの依頼がある場合も想定される。 2021年4月~2022年3月
iii. ii. 資金分配団体が窓口となった食品や物品のマッチング、食品支援企業や提供先こども食堂等居場所のデータ共有を図る等、資金分配団体との連携 2021年4月~2022年3月
ii. ii. する子配気を指袖施設とこども食堂等居場所活動団体が連携できる場の開催。母子生活支援施設等福祉施設の役割の周知を図る。 2021年4月~2022年3月 年1回

(3)活動(資金分配団体による伴走支援)	時期
・事前評価の支援	事前評価:2021年5月予定
→インフラ整備状況、在宅支援の内容、既存の食支援活動の取り組み状況、寄付食材の種類や量・分配や配送方法等における課題の確認	
・事後評価の実施の支援(=成果の共有)	事後評価:2022年3月予定
→食支援によって新しくつながった地域団体の数、提供食数	
・月1回程度の実施状況の確認と事業実施に関する助言等	実施状況の確認・助言:月1回程度
→双方が負担ない手続で把握できるよう、入力フォームでの電子送信などによる方法を含む。実行団体用メーリングリストを作成し、情報交換を図る。	
・事業の実施状況・取り組み事例の共有に資する情報公開等	情報公開:進捗に応じ適宜行う
→こども食堂サポートセンター公式サイト他を活用し、外部への発信・情報公開を図る。また、成果を広く一般も含めて共有する報告会(都内にて1回)の開催を予定	
・母子生活支援施設や自治体等公的機関、非営利組織、企業等の地域資源とのマッチング	年2回程度
→子どもの居場所づくり活動を行う団体が集う連絡会議や企業・生協・行政等との学習会、フェスタ等を活用し、地域団体と連携できる場を創る。	
・母子生活支援施設や養護施設による施設退所者に対する在宅支援機能の強化支援	2021年5月~2022年3月 随時
→当会のネットワークを活用し、こども食堂等居場所活動団体と母子生活支援施設・養護施設等福祉施設をつなげ食品や物品のマッチング体制整備を図 -	
16.	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①母子生活支援施設等福祉施設に食支援機能が付与さ	・新しくつながった地域団体や公共機	左記指標について、事前・事後に実	・新しくつながった地域団体や公共機	2022/3/1
れ、施設対象者だけでなく、退所した世帯や地域に開か	関	行団体に聞き取る他、月1回程度の定	関が増える	
れた施設として活用されるようになる。	・マッチングした提供食数	期確認で変化の過程や推移を把握す	・マッチングした食数が増える	
②母子生活支援施設等福祉施設が持つ専門的機能が地域	・食品の配布先団体との関係性	る。	・食品の配布先団体の活動やニーズを	
の子どもの居場所づくり団体に周知され、協力できる	・食品の配布による在宅支援件数		把握している	
ネットワークが作られる。			・食品の配布によるアウトリーチ件数	
1			が増える	

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態

資金分配団体が各地の母子生活支援施設との連携により、各実行団体・こども食堂等居場所を通じて継続的に子ども達に食を届ける仕組みづくりが整備されている。実行団体が地域で孤立せずに、他 団体や関係機関と資源を共有しながら活動を安定して続けられるよう、「食」「居場所」の確保に向けた連携の素地ができている。 子どもの健やかな成長のためにネットワークする地域づくりの活力剤の一助となっている。

入力数 190 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5 団体程度を予定	(2)1実行団体当たり助成金額	最大500万円程度を想定
--------------	-----------	-----------------	--------------

(3)申請数確保に向けた 工夫	・「広がれ、こども食堂の輪!」推進会議に周知協力を依頼 ・本会とつながりのある37地域のこども食堂等子どもの居場所のネットワーク・中間支援団体、また休眠預金を活用した他事業にて採択された計17団体(予定)を介し、周知広報 ・本会正会員およびこども食堂メール会員(約300)に対しメーリングリスト発出 ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国母子生活支援施設協議会を通じた広報依頼 ・母子生活支援施設単体での申請ではなく、圏域の連絡会や子ども支援団体との連携に基づく申請を促す ・公募説明会を2回開催する
(審査スケジュール、審査	公募~審査・選定~採択決定~公表までの工程は、2019年度休眠預金事業と同様に透明性を確保する。 選定委員会(5名。子ども・福祉分野、中間支援、助成事業等の領域における専門家及び現場の活動者等)は、2020年度休眠預金事業と同委員構成を予定。 スケジュールは、3月中旬~4月中旬:実行団体の公募・選定、5月上旬~:実行団体による事業実施開始、助成金の交付を予定。

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	選定委員会5名:実行団体の審査、選定 評価委員会7名:資金分配団体の評価計画の承認・助言 評価アドバイザー1名:評価計画への包括的な助言 事業総括者1名:事業全体の進捗管理 プログラム・オフィサー2名:実行団体への伴走、連絡調整業務 この他事務局スタッフ2名が兼業で実施を補佐する。
(2)他団体との連携体制	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国母子生活支援施設協議会を通じた後方支援及び情報発信 「広がれ、こども食堂の輪!」推進会議(こども食堂、プレーパーク、子育てひろば、母子生活支援施設、社協など子どもの居場所推進の全国連絡会) 休眠預金事業にて、食支援活動を行う資金分配団体とも情報交換をしながら全国域の包括的なネットワーク形成を行っていく
(3)想定されるリスクと管理体制	・子どもの居場所運営団体に対し、コロナ禍における活動ノウハウの共有・最新のニーズ把握に努め、実行団体とはいつでも連絡が取れる関係を保つ工夫をしていく。 ・実行団体が地域の他関係施設と連携できていないことが想定できる。そこで、2019年度の休眠預金で活動している「こども食堂サポートセンター」や全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会等と連携し本事業に取り組むことで、実行団体が地域の他関係施設と協働できるよう工夫する。 ・本助成を通して整備した冷凍冷蔵庫や運搬車両により分配した食品等が適切に管理されないことで、食中毒や転売といった事故が発生することが想定される。事故を未然に防ぐため、現在改訂・再刊予定の『こども食堂あんしん手帖』による食品衛生や寄付物品の取り扱いに対する意識向上や、システム開発による食品の所在管理に努める。また、万が一事故が発生した場合に備え、責任の所在を明確にする契約の締結や保険の加入準備を進める。